

## 第1回 現本庁舎等跡地活用に関する検討委員会（議事概要）

- 1 日時 令和元年7月31日（水）午後2時～午後3時05分
- 2 場所 市役所本庁舎4階第2会議室
- 3 出席者 （1）委員（欠席4名）  
福山委員長、河村副委員長、田中委員、中山委員、木谷委員、橋本委員、  
西岡委員、土橋委員、木下委員、谷上委員  
（2）事務局  
高橋企画推進部長、塩谷政策企画課長、永井財産経営課長、平田政策企画課  
長補佐
- 4 内容 議題について、資料1、資料2、資料3、参考資料に基づき事務局より説明し、  
委員の意見を伺った。質疑応答の要旨は以下のとおり。
- 

### （1）市議会本庁舎跡地等活用に関する調査特別委員会の中間報告について【資料1】

【委員】 中間報告で「解体撤去」を決定されたということだが、今後、本庁舎跡地等活用の方向性は示されるという理解でよいか。

【事務局】 議会の委員であるためどのように進めていくかは議会で決定されることとなるが、建物をどうするのか中間報告をした後は、利活用について執行部の意見を得たうえで議論していくという意見があった。次回の委員会をどのように進めるのかは、まだ伺っていない。

### （2）現本庁舎等跡地活用方策の検討について【資料2、3】

#### 「みなさまと考え、みなさまと進める南北線だより」【参考資料】

【委員】 資料2 解体・利活用の決定まで概ねの年度、スケジュール感は。

【事務局】 年度を記載していないのは、まだ詰め切れていないからである。今想定できるのは設計で8ヶ月、解体工事で20ヶ月程度かかるということ。予算化をいつするのかでスタートの時期が変わる。また、詳細な期間は設計を行わないとわからないところがあるが短くても28ヶ月程度かかってしまう。それを待ってから跡地利活用を検討することとなると遅くなってしまっているので並行して議論を進めたい。

【委員】 市議会の中間報告で「速やかに」とある。年度内着手はあるのかと思ったがないということではよいか。

【事務局】 お見込みのとおり。補足説明であるが、ここでの解体とは、本庁舎と第2庁舎を合わせたものである。

【委員】 資料3 P5で本委員会は今日時点でどの位置か。

【事務局】 まだ（1）の前の段階の認識

【事務局】 検討の手順の枠組みを決めて進めていただきたい。

【委員】 事務局から「解体撤去の前提」との説明があった。本委員会で解体撤去を承認するのかどうかを議論するという事ではないと理解していいか。

【事務局】 本委員会は利活用をどのような手法で進めていくのかを議論していただくようお願い

いしている。仮に解体・あるいは解体しないとなったとしても決めていくための手順は同様になると思う。今後、本委員会で決めていただいた方法で進めていくこととなる。したがって「解体を前提」で協議をしていただければいい。

**【委員】** 利活用の検討を焦ってすべきなのか。ゆっくり時間をかけてすべき。いろんな選択肢を提案できるよう検討すべき。

**【事務局】** おっしゃるとおり。事務局でも相当程度時間がかかると説明した。みなさまから意見を聴取するなどできることは始めて行きたい。まず意見を聞かなければ次の段階に進めない。どのようにするのかについては十分に時間をかける。この点については、委員と同じである。

**【委員】** 活用方策はまったくの白紙の状態ですスタートするということか。

**【事務局】** お見込みのとおり。

**【委員】** いろんな考え方はどこから出てくるのか。**資料2**「②市民アンケート等の実施・分析」と「③民間、有識者等からの意見聴取」の手順が逆だと思うが、意図は。

**【事務局】** 意見聴取の方法については、**資料3**P 5に国交省のガイドラインを参考として、市民政策コメント、市民アンケート、意見募集、ワークショップ、対話集会、各種団体等との意見交換等を例示している。まさにみなさまから意見をいただき作り上げていきたい。手順についても案であるので意見をいただきそのように進めていきたい。まず、アンケートを行ってその結果を基に意見を聴取するイメージで記載しているが、議論いただき変更・修正する。

**【委員】** これまでの鳥取市のアンケートは小さい範囲で聞いている。どれくらいまでの範囲でアンケートを取るのか、どのようなことを聞くのが大切。回答率が低いことが想定されるので簡単なアンケートで多くの人から聞くことが大切。

**【事務局】** 限られた方法ですべての意見を網羅することは不可能である。いろいろな方法で意見を聴取することが大切。過去のアンケートを提示することはできるので議論していただきたい。ちなみに行政が行うアンケートの回収率は40～50%くらい。

**【委員】** 40%で意見を聞いたことになるのか

**【委員】** 合意形成ができたかどうかのチェック機能を入れようという話。資料2②は③に含まれる。アンケートは意見聴取の手法の一つ。資料を訂正してほしい。

**【委員】** アンケートにより建設された建物は意見集約型になりがち。アンケート前提でなくてもよいのでは。アンケートがよくない側面も持っている。

**【委員】** アンケートを全くの白紙で行うのか、それとも市の将来展望を考えてスタートするのかではやり方が違ってくる。鳥取市で選択肢を提案する方法もある。公共事業は「具体的に道路や河川など何を作るか」が決まっている。白紙では難しいのでは。

**【事務局】** 白紙といったが、それは「具体的な利用は白紙」という意味で、計画の中でどうやって行くのか、目的は何か等の大きな方向性は示す。

**【委員】** 鳥取市の意向として、財政を見ながら提案してもよい。アンケートでは財政見通しまで考えない。

**【事務局】** そのとおり。**資料3**P 5（2）で財政見通し、公共施設の計画等をお示しする必要がある。

- 【委員】 **資料3** P 5のイメージが難しい。アンケートの内容やどう扱うのかは次の専門的委員会を設けて議論すべき。どの場面で市民の意見を聞くのか等は次の委員会で決定すればいいと思う。本委員会では大筋を決めておけばいいのではないかと。
- 【委員】 アンケートは手法であり、「住民の意見の確認」である。どう意見把握するか。手法はアンケート以外にもたくさんある。記載の修正が必要。
- 【委員】 アンケートではなくヒアリングがよい。意見のキャッチボールを時間をかけてやる方法もある。アンケートでは情報が記載されているだけ。
- 【委員】 参考資料は具体的に○か×をつけるだけなのでわかりやすい。具体的な内容があるアンケートとは違う。ワークショップを各地域でやる中で意見を吸い上げてはどうか。
- 【委員】 参考資料はコースが決まっている。
- 【委員】 具体的コースがあり、メリット・デメリットが示されているので意義がある。
- 【委員】 有識者会議で絞ってそれから市民アンケートをやっている。
- 【委員】 アンケートをするかしないか、どのような方法で意見を集約するのが本委員会で決めること。それがアンケートではなくヒアリングだけでいいというのも一つの意見。しかし、特別委員会の少数意見で「市民の声を聞き取ったうえで決定すべき」とあった。ヒアリングもいいが、アンケートは一つの手法。今アンケートの中身まで議論している。まずは広く市民の意見を聞く必要がある。それがアンケートなのか別の方法があるのかはわからないが、その方法を本委員会で決めようということなので、どのような手法で市民の意見を聴取するのかを考えた方がいい。
- 【委員】 **資料3** P 3上③③コミュニケーション手法の特性がある。例えば「アンケート調査をする」とか記載しておけば、次の有識者委員会に引き継げる。大きなフレームワーク、議論の内容を次の委員会に引き継ぎたい。
- 【委員】 **資料3** P 5（1）発議するのは本委員会か。市議会は「解体撤去」の方針を決めた。市の執行部が解体撤去を是として進めるのであれば市民周知させる必要がある。最初のボタンの掛け違いが起りやすいので慎重に進めてほしい。
- 【委員】 この後、いろんなプロセスがあると思うがよろしく願います。
- 【委員】 決定過程の透明性・周知はしっかりやっていかなければいけない。よろしく願いたい。
- 【委員】 何かを始めるとき告知はクリアにしなければいけない。ワークショップ・ヒアリングをどれくらいするのか等意見聴取する方法は考えていることを同時に発信することが肝である。「意見はもちろん聞きます」ということが大切である。

### （3）第2回検討委員会について

- 【事務局】 次回については、本日の内容を取りまとめ委員長と協議の上、内容・時期を決定する。9月議会以降の早い時期を想定している。

その他 なし